

**日本原子力発電株式会社敦賀発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書  
(2号発電用原子炉施設の変更)の補正を求める指導文書の発出**

令和5年4月18日  
原子力規制庁

**1. 趣旨**

本議題は、令和5年度第3回原子力規制委員会において行われた日本原子力発電株式会社村松取締役社長との意見交換の結果を受け、敦賀発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発電用原子炉施設の変更)の補正を求める指導文書の発出の決定について付議するものである。

**2. 指導文書の発出**

別添のとおり、日本原子力発電株式会社取締役社長宛てに、敦賀発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発電用原子炉施設の変更)の補正を求める指導文書を発出することについて決定いただきたい。

以上

(案)

番 号  
年 月 日

日本原子力発電株式会社  
取締役社長 名 宛て

原子力規制委員会  
NRA 文書番号

敦賀発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）の補正について（指導）

原子力規制委員会は、平成27年11月5日付け総室発第78号（令和4年1月12日付け総室発第78号をもって一部補正）をもって申請のあった件（以下「本件申請」という。）について、これまでの審査資料の誤りを巡る経緯を踏まえ、今後の審査を進めるため、貴社に対し、下記の対応を求めます。

#### 記

1. 本件申請のうち、敷地内のD-1トレンチ内に認められるK断層の活動性及び原子炉建屋直下を通過する破砕帯との連続性に関する部分について、補正を行うこと。
2. 上記1. の申請書を令和5年8月31日までに提出すること。

以上